社会保険

なかさき

SOCIAL CUSTOMS NAGASAKI

2017
No.560
3・4月号

一般財団法人長崎県社会保険協会　長崎県長崎市松山町4番52号　TEL（095）844-7120　http://www.shaho-nagasaki.or.jp/

軍艦島の夕陽　　SCN健康文化センター「写真教室」　楠本ひさ子

Contents

日本年金機構　年金事務所
- 事業主の皆さまへ　資格取得時の本人確認事務変更のお願い･･･2
- 60歳以上の厚生年金の被保険者が退職し、継続して再雇用される場合、どのような手続きが必要ですか。･･････････3
- 健康保険・厚生年金保険適用関係届書の送付先について･･･････3
- 出張年金相談所のご案内（平成29年4月・5月）････････････････8

全国健康保険協会　長崎支部
- 平成29年3月分（4月納付分）～の協会けんぽの保険料率について･･･4
- 事業所の事務ご担当者様へ　退職された方の健康保険証の回収をお願いいたします ････････5

一般財団法人長崎県社会保険協会
- 薬草ハイキングのお知らせ･･････････････････････････････････6
- 社会保険協会からのお願い･･････････････････････････････････6
- 職場の健康づくりを応援します。 ････････････････････････････7
- 社会保険ボウリング長崎県大会結果 ････････････････････････7
- SCN健康文化センター受講生募集 !!････････････････････････7

- 社保川柳 ･･8
- 健康相談所 ･･8

回　覧	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10

事業所内で回覧をお願いいたします。

事業主の皆さまへ 資格取得時の本人確認事務変更のお願い

日本年金機構では、公的年金にかかるサービスの向上と本人確認の徹底のため、基礎年金番号と住民票コードとの「結び付け」を進めております。

基礎年金番号と住民票コードの「結び付け」を一層促進するため、平成28年9月から厚生年金保険の加入時にも住民票コードの特定を行うこととしました。なお、住民票コードの確認ができなかった場合は、資格取得の処理を保留し、事業主さまあてに住民票上の住所等の照会をさせていただきます。

お手数をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。

資格取得時にご確認ください

基礎年金番号をお持ちの方ですか？

（注）日本に住所を有する20歳以上の方は、原則として基礎年金番号をお持ちです

持っている	持っていたことはあるが年金手帳を紛失	持っていたことがない
資格取得届に基礎年金番号を記入してください（年金手帳の添付は不要です）	資格取得届と年金手帳再交付申請書を併せてご提出ください	資格取得届の基礎年金番号は空欄のままとしてください（すでに基礎年金番号をお持ちであると思われる場合は、別途ご本人に照会します）

↓

日本年金機構において住民票コードを確認します

- **住民票コードを確認できた方** → 資格取得届の処理を行います。
- **住民票コードを確認できなかった方** → 日本年金機構から事業主あてに住民票上の住所などを照会します

照会がありましたらご協力をお願いします

日本国内に居住している方（外国籍で短期在留している方を除く）	外国籍で日本に短期在留している方　※1	日本国外に居住している方　※2
住民票上の住所などを事業主に確認します	資格外活動許可を得ていることを証明する書類の写しを送付してください	ご本人確認をした書類の写しを送付してください

↓

資格取得届の処理を行います。

※1　短期在留している外国人の本人確認は、旅券の身分事項のページの写しと、㋐ 旅券の資格外活動許可証印のページ、㋑ 資格外活動許可書、㋒ 就労資格証明書 のいずれかの写しにより行います

※2　日本国外に居住している方の本人確認は、日本国内に居住している方に準じて、運転免許証、旅券（有効期限内のパスポート）、国または地方公共団体の機関が発行した資格証明書（写真付き）等の写しにより行います

＊本人確認の証明書については、ホームページでご確認ください

年金　本人確認　検索

ホームページ　http://www.nenkin.go.jp/

60歳以上の厚生年金の被保険者が退職し、継続して再雇用される場合、どのような手続きが必要ですか。

事業主が該当する方の厚生年金保険等の被保険者資格喪失届及び被保険者資格取得届を同時に年金事務所へ提出していただくことにより、再雇用された月から再雇用後の給与に応じた標準報酬月額に決定することができます。

なお、その際に添付書類として、「就業規則や退職辞令の写し等の退職したことがわかる書類及び継続して再雇用されたことがわかる雇用契約書」または「事業主の証明」が必要になります。

また、事業主の証明は、特に様式は指定しませんが、退職された日、再雇用された日が記載されているもので、事業主印が押印されているものが必要となります。

●厚生年金基金及び健康保険組合に加入している事業所の場合は、当該基金、健康保険組合にも同様の届出が必要ですのでご注意ください。（詳細については、当該基金、健康保険組合へお問い合わせください。）

●継続して再雇用とは、１日も空くことなく同じ会社に再雇用されることをいいます。

●事業所の定年制の定めの有無による相違はありません。60歳以後に退職した後、継続して再雇用された場合であれば対象となります。

●平成25年３月までは、60歳から64歳までの年金を受取る権利のある方が、この取扱いの対象でしたが、平成25年４月から、対象を年金を受取る権利のある方に限らず、「60歳以上の方」に拡大しました。

●この取扱いについては、正社員の方に限定されるものではなく、厚生年金保険等の被保険者に対する取扱いとなりますので、パートタイマーやアルバイトなどで厚生年金保険等の被保険者となっている方も対象となります。

●法人の役員等が対象の場合の添付書類は、「役員規定、取締役会の議事録などの役員を退任したことがわかる書類及び退任後継続して嘱託社員として再雇用されたことがわかる雇用契約書」または「事業主の証明」になります。

健康保険・厚生年金保険適用関係届書の送付先について（お願い）

日本年金機構では、事務の効率化を図るため、健康保険・厚生年金保険適用関係届の審査入力処理を事務センターで集中して行っています。「健康保険・厚生年金保険適用関係届」を提出していただく場合には、下記事務センターへ直接送付していただきますようご協力をお願いします。

〒812－8579
日本年金機構　福岡広域事務センター
※郵便番号と宛先のみで届きます。（メール便等を除く。）

※事務センターにはお客様窓口がありませんので、健康保険・厚生年金保険適用関係届は郵送してください。
※なお、次の関係書類は、年金事務所へ提出してください。
●適用事業所所在地・名称変更（訂正）届（管轄外）
●二以上事業所勤務者にかかる各種届書
●一括適用申請書
●船員保険、高齢任意被保険者、日雇特例被保険者にかかる各種届書
※お問合せは、管轄の年金事務所へお願いします。

平成 29 年 3 月分(4 月納付分)～の協会けんぽの保険料率について

平成 29 年度の協会けんぽの健康保険料率は、本年３月分（４月納付分）からの適用となります。介護保険料率も同様です。何とぞご理解をいただきますようお願い申し上げます。

長崎支部

現　行	健康保険料率	平成 29 年３月分～
10.12%	→	10.22%

現　行	介護保険料率	平成 29 年３月分～
1.58%	→	1.65%

- 40 歳から 64 歳までの方（介護保険第２号被保険者）には、健康保険料率に全国一律の介護保険料率が加わります。
- 賞与については、支給日が3月１日分から適用されます。

協会けんぽでは、都道府県ごとに保険料率を設定していますが、保険料率の差が広がらないよう、全国平均の保険料率と各都道府県の保険料率の差を圧縮する経過措置を定めています。

この措置は、平成 31 年度までに段階的に解消することとしているため、平成 29 年度は都道府県ごとの医療費の差が保険料率に、これまでより強く反映されています。

今回の改定による保険料の変動は？

〈例：長崎支部加入者の平均的な月収 24 万円の場合〉

健康保険料 ⇒ １ヶ月当たり 120 円増額（被保険者負担分）

介護保険料 ⇒ １か月あたり　84 円増額（被保険者負担分）

※保険料は労使折半ですので、事業主もこれと同額の負担増となります。

加入者の皆さまの保険料１万円あたりの使い道

病院等を受診した時の医療費	約 5,420 円
高齢者の皆さまの医療費への拠出金	約 3,798 円
病気で職場を休んだ際の手当金や出産した時の給付金	約 578 円
健診・保健指導経費	約 101 円
協会けんぽの事務経費	約 57 円
その他の支出	約 46 円
	計 10,000 円

実は… 高齢化や若者減少、医療技術の発達などで、毎年医療費が増加しています。

加入者の皆さまの医療を支えるため、保険料のご負担につきまして、何とぞご理解をいただきますようお願い申し上げます。

お一人おひとりの健康の積み重ねが、保険料率を抑える大きな力になります。

事業所の事務ご担当者様へ

退職された方の健康保険証の回収をお願いいたします

従業員様がご退職された場合、健康保険証を使用できるのは退職日までです。

資格喪失日(退職日の翌日)以降に在職中の保険証を使用して病院等を受診した場合、無資格受診となり、後日ご本人様より医療費(保険者負担分)をお返しいただくこととなります。

従業員様のご退職の際は、**健康保険証を確実に回収**し、「被保険者資格喪失届」に添付して提出してください。また、ご家族(被扶養者)の健康保険証も併せて回収をお願いいたします。

退職後の健康保険加入のご案内

退職後の健康保険の加入には、「協会けんぽの任意継続」・「国民健康保険」・「ご家族の健康保険(被扶養者)」の3つの方法があります。それぞれの加入条件や毎月納める保険料などを確認のうえ、選択された健康保険にお手続きをお願いいたします。

※健康保険組合に加入されている方の任意継続については、ご加入の健康保険組合にお問い合わせください。

加入先	協会けんぽの任意継続	国民健康保険	ご家族の健康保険(被扶養者)
手続き先	お住まいの都道府県の協会けんぽ支部	お住まいの市区町村の国民健康保険担当課	ご家族の勤務先
加入条件	○退職日までに被保険者期間が継続して2か月以上あること ○退職日の翌日から20日以内に手続きをすること(郵送の場合は必着)	※お住まいの市区町村の国民健康保険担当課にお問い合わせください。	○ご家族の加入している健康保険の扶養の条件を満たすこと ※ご家族の勤務先にお問い合わせください。
保険料	退職前に控除されていた保険料を2倍した額 ※ただし、保険料の上限があります。また、お住まいの都道府県と在職中に加入されていた協会けんぽの都道府県が異なる場合、2倍した額とならない場合があります。	○加入する世帯の人数や前年の所得によって決定 ○保険料の減免制度がある ○お住まいの市区町村により異なる	被扶養者の保険料負担はなし

ご注意ください 協会けんぽの任意継続の加入期間中(2 年間)は、「国民健康保険に加入する」「ご家族の被扶養者になる」等を理由として途中でやめることはできません。

申請書等の提出・お問い合わせ先

全国健康保険協会 長崎支部

協会けんぽ 長崎 検索

〒850-8537

長崎市大黒町 9-22 大久保大黒町ビル本館 8 階 TEL.095-829-6000(代表)

薬草ハイキングのお知らせ

被保険者とそのご家族のみなさまの健康保持・増進を目的に薬草ハイキングを開催します。
身近な自然と植物に目を向け心身ともにリフレッシュしませんか。
多数のご参加をお待ちしております。

県南地区

とき	平成29年５月13日（土）
ところ	諫早市　山茶花高原ピクニックパーク
集合場所	午前９時20分（長崎市城栄公園） 大型バス送迎
帰着時間	午後３時30分頃
薬草講師	松本　　護　氏
募集定員	40名（定員になり次第締め切ります）

県北地区

とき	平成29年５月20日（土）
ところ	平戸市　川内峠周辺
集合場所	午前９時20分（西肥バス佐世保駅前バスセンター） 大型バス送迎
帰着時間	午後４時頃
薬草講師	川上　輝雄　氏
募集定員	40名（定員になり次第締め切ります） ※締切り後ご案内文書を郵送します。

準備するもの　弁当・飲み物・採取用具・筆記用具・雨具等各自必要なもの。服装は動きやすい軽装で。小雨決行。

下記参加申込書（コピー可）にご記入いただきFAXでお申込みください

薬草ハイキング　参加申込書

希望地区	1．県南（長崎）　　2．県北（佐世保） ※希望地区に○を付してください。	
事業所名		☎
参加者氏名 住所 電話番号 携帯番号	〒　－ 氏名	☎ 携帯
	〒　－ 氏名	☎ 携帯
	〒　－ 氏名	☎ 携帯

※この申込書にご記入いただいた個人情報は、本事業の運営及びそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

社会保険協会からのお願い

事業所名称、移転・変更等ございましたら、お手数ですが下記の用紙にてご記入のうえ、FAXもしくは郵送にてお知らせくださいますようよろしくお願いします。

事業所名称・所在地等変更届

事業所の整理記号	－　　－　　事業所番号
事業所名称	
事業所所在地	〒　－
電話番号	☎

⬇変更後

事業所の整理記号	－　　－　　事業所番号
事業所名称	
事業所所在地	〒　－
電話番号	☎

お申し込み先 お問い合せ先

一般財団法人 長崎県社会保険協会　〒852-8118　長崎市松山町4-52　囲本社ビル5階
長崎県社会保険協会　検索
☎ 095-844-7120　FAX 095-843-0449

職場の健康づくりを応援します。

無料

職場で働く皆様の健康管理と健康の保持・増進のサポートをいたします。お気軽にお申し込みください。

健康づくり指導講習会

保健師、管理栄養士、健康運動指導士による講習会

保健師による健康相談

健康診断の結果に基づく個別の健康相談

※皆様のスケジュールに合わせて、講師を事業所等に派遣します。お昼休みや業務終了後の開催や土曜日・日曜日の開催も可能です。
少人数や工業団地等は数社の合同実施もご検討ください。

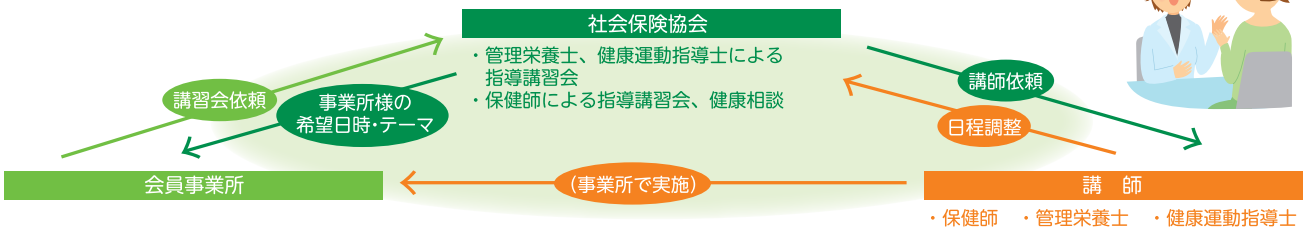

下記参加申込書（コピー可）にご記入いただき FAX でお申込みください

職場の健康づくり申込書

希望年月日	平成　　年　　月　　日（　　） 時　　分から　　時　　分まで	参加人数	名
希望項目 ○印を付してください	1. 保健師による指導講習会　　3. 健康運動指導士による指導講習会 2. 管理栄養士による指導講習会　　4. 保健師による健康相談		
事業所名		担当者	
事業所所在地	〒	☎　（　）	

※この申込書にご記入いただいた個人情報は、本事業の運営及びそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

社会保険ボウリング長崎県大会結果

1月22日（日）に各地区代表12チームによる県大会を長崎ラッキーボウルにおいて開催し、熱戦が繰り広げられました。結果は次のとおりです。

団体賞

優勝　1,642点　長崎西彼農業協同組合（長崎南地区）

準優勝　1,550点　鋼和（株）（長崎北地区）

第３位　1,546点　MHIソリューションテクノロジーズ（株）（長崎南地区）

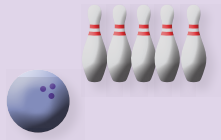

個人賞

○ハイシリーズ
(男性)杉本　和徳さん　561点　長崎西彼農業協同組合　(長崎南地区)
(男性)長野　寛司さん　561点　鋼和(株)　(長崎北地区)
(女性)松尾美代子さん　562点　(株)エムテック　(佐世保地区)

○ハイゲーム
(男性)杉本　和徳さん　211点　長崎西彼農業協同組合　(長崎南地区)
(女性)伊藤　章子さん　237点　(株)エムテック　(佐世保地区)

SCN 健康文化センター受講生募集!!

SCN健康文化センターでは、受講生を募集しております。是非一度ご見学してください。
詳しくはホームページをご覧ください。http://www.shaho-nagasaki.or.jp

一度見学してみない？

健康づくり講座
◉ピラティス・ヨガ・体操系
◉ダンス系・その他

生きがい講座
◉語学（英語、韓国語、中国語）
◉音楽、書道、絵画、芸術系

子供講座
◉ジュニアダンス系
◉英会話

館外講座
◉ゴルフ、囲碁
◉健康マージャン

フレッシュヨガ

お申し込み先 お問い合せ先

一般財団法人 長崎県社会保険協会　〒852-8118　長崎市松山町4-52　囲本社ビル5階
長崎県社会保険協会　検索
☎ 095-844-7120　FAX 095-843-0449

社保川柳

選評　川口寿男　今月のお題　**明るい**

第一位

大寒に明るいニュースサクラサク

長崎　長谷川カオル

【評】大寒の頃は、受験生には試練の時です。そういう時に「サクラサク」の朗報は待ち兼ねたものでしょう。大寒とサクラの取り合わせが面白いと思います。

第二位

明るくて世話好きママで持つ飲み屋

佐世保　鶴田　竹一

【評】気の置けない「飲み屋」さんでは、何といっても句のように素敵なママさんで持っているお店が多いでしょう。スマートに詠まれ、好感が持てます。

第三位

もめごとに明るい妻を中に立て

佐世保　神戸　一明

【評】ややこしい「もめごと」の間に割って入ることができる「明るい」奥さんに立ってもらう、というユニークな発想の句を楽しく読ませてもらいました。

佳作

子育ての目指すところは明るい子

佐世保　国松　仁志

明るさがあなたの周り温める

島原　木下　睦子

星明りふるさと思う旅の宿

長崎　中村　欽光

曾孫は僧の木魚で踊り出し

長崎　山本登喜子

陽気な子輝く笑顔癒す人

佐世保　朝永真悠子

婚活の明暗分ける場の空気

佐世保　田中　広子

一周忌終えちょっと明るくなった家

南島原　宮崎　昌浩

ランドセル明るい声に揺れる朝

佐世保　有川　栄子

挨拶が明るい職場作り上げ

諫早　小田庄之助

晩餐の茶の間明るい声弾む

長崎　岡　智恵子

高齢を明るく生きる趣味の会

佐世保　多久島　忠

雪国へ明るい日差し届けたい

諫早　藤岡由紀子

掃き始めは山茶花の露地紅明かり

長崎　麻生　郁子

末っ子の巣立ち明るい社会人

五島　松園　絹枝

人柄を耳で受け取る笑い声

対馬　河本　文美

残業の帰途に明るいコンビニへ

佐々　江田　靖子

明るい家庭新婚さんの決め台詞

長崎　吉田　次郎

選者吟

明るさが戻る再検異常なし

川柳の応募規定

次のお題「目立つ」

応募用紙　ハガキ（川柳は3句以内）
FAX　〇九五―八四三―〇四四九
締め切り　平成29年3月25日必着
発表　平成29年5・6月号紙上
宛先　〒八五二―八一一八
長崎市松山町四番五十二号（囲本社ビル五階）
一般財団法人長崎県社会保険協会

商品贈呈
入選3席に記念品を贈呈します

平成29年4月・5月　出張年金相談所のご案内

各年金事務所では、出張年金相談所を開設しています。どうぞご利用ください。

出張年金相談は、予約制です。予約に関しましては、市町窓口にお問い合わせください。ただし、西海市、平戸市、松浦市、壱岐市、対馬市の予約受付は管轄年金事務所にお申し込みください。
相談においでの際には、年金証書、振込通知書、年金手帳、被保険者証など、ご本人であることを確認できるものを必ずお持ちください。
代理の方が相談を受けられる場合は、委任状、印鑑及び本人確認ができる身分証明書（運転免許証等）が必要です。

長崎県の社会保険事業概要

平成28年12月現在

	事業所数（船舶所有者数）	被保険者数	平均標準報酬月額
健康保険	21,382	262,515	250,533
船員保険	259	3,024	372,309
厚生年金保険	21,514	287,207	249,317

長崎南年金事務所　〒850-8533 長崎市金屋町3-1　☎095-825-8707

開設日	時間	市町名	場所
4月14日（金）	9:00～15:00	新上五島町	新魚目支所　会議室
4月20日（木）	9:00～16:00	五島市	五島市役所　会議室
4月21日（金）	9:00～15:00	五島市	五島市役所　会議室
5月18日（木）	9:00～15:00	新上五島町	新上五島町石油備蓄記念会館
5月19日（金）	9:00～12:00	新上五島町	若松支所　会議室
5月19日（金）	9:00～15:00	新上五島町	奈良尾支所　相談室
5月25日（木）	9:00～16:00	五島市	五島市役所　会議室
5月26日（金）	9:00～15:00	五島市	五島市役所　会議室

長崎北年金事務所　〒852-8502 長崎市稲佐町4-22　☎095-861-1387

開設日	時間	市町名	場所
4月 6日（木）	11:00～15:00	西海市	大瀬戸コミュニティーセンター
4月20日（木）	9:00～17:00	壱岐市	郷ノ浦庁舎　会議室
4月21日（金）	9:00～14:00	壱岐市	郷ノ浦庁舎　会議室
5月11日（木）	11:00～15:00	西海市	大島総合支所　会議室
5月17日（水）	13:30～17:00	対馬市	美津島地域活性化センター 別館 2階
5月18日（木）	9:00～17:00	対馬市	対馬市役所　別館　会議室
5月25日（木）	9:00～17:00	壱岐市	勝本庁舎　会議室
5月26日（金）	9:00～14:00	壱岐市	勝本庁舎　会議室

佐世保年金事務所　〒857-8571 佐世保市稲荷町2-37　☎0956-34-1189

開設日	時間	市町名	場所
4月 6日（木）	10:00～15:00	松浦市	松浦市役所
4月11日（火）	10:00～15:00	平戸市	平戸市役所
4月12日（水）	13:00～16:30	佐世保市	宇久行政センター
4月13日（木）	8:30～12:00	小値賀町	小値賀町役場
4月20日（木）	10:00～15:00	松浦市	松浦市役所
4月25日（火）	10:00～15:00	平戸市	平戸市役所
5月 2日（火）	10:30～15:00	平戸市	平戸市役所
5月11日（木）	10:00～15:00	松浦市	松浦市役所
5月16日（火）	10:00～15:00	平戸市	平戸市役所
5月25日（木）	10:00～15:00	松浦市	松浦市役所
5月30日（火）	10:30～15:00	平戸市	生月支所

諫早年金事務所　〒854-8540 諫早市栄田町47-39　☎0957-25-1662

開設日	時間	市町名	場所
4月 5日（水）	10:00～15:00	東彼杵町	東彼杵町総合会館
4月12日（水）	10:00～15:00	南島原市	深江支所　会議室
4月19日（水）	10:00～15:00	島原市	三会出張所
4月26日（水）	10:00～15:00	南島原市	有家支所　会議室
5月 2日（火）	10:00～15:00	波佐見町	波佐見町役場　相談室
5月10日（水）	10:00～15:00	南島原市	西有家庁舎　相談室
5月17日（水）	10:00～15:00	島原市	三会出張所
5月24日（水）	10:00～15:00	島原市	三会出張所

無料　保健師による健康相談所

場所　川棚大崎温泉「しおさいの湯」
☎0956-82-6868
時間等　実施日（第2、第4日曜日 11:30～14:00）
※止むを得ず、開設日が替わることがあります。「しおさいの湯」に電話でご確認ください。

記事提供／日本年金機構長崎南年金事務所／全国健康保険協会長崎支部
発行／一般財団法人長崎県社会保険協会　長崎市松山町4番52号　TEL（095）844-7120